



令和7年1月17日

鉄道局 参事官(新幹線建設)室

GWの一部時間帯における北海道新幹線青函トンネル内の高速走行 (「時間帯区分方式」による時速260km走行)

令和7年5月3日～5月7日までの5日間、始発から15時半頃までの間^{※1}に青函トンネルを走行する列車については、青函トンネル内を時速260kmで高速走行します。

北海道新幹線における青函トンネル内での時間帯区分方式^{※2}による新幹線の高速走行については、令和2年度の年末年始から時速210km走行を実施し、令和6年度のGWからは時速260km走行を実施してきたところですが、今年(令和7年)のGW期間中も時速260kmでの高速走行を実施します。詳細は以下のとおりです。

※1 5月3日は始発から12時頃までの間

※2 貨物列車と高速新幹線の走行する時間帯を区分して、新幹線が高速走行する方式

- (1)区 間：青函トンネル内(約54km)上下線
- (2)速 度：時速260km(通常時は時速160km)
- (3)実施時期：令和7年5月3日～5月7日(5日間：貨物列車の運行本数の少ない期間)
- (4)所要時間：通常時より5分短縮(通常時、東京・新函館北斗間は最速3時間57分)
- (5)対象列車：始発～15時半頃までの間に青函トンネルを走行する新幹線上下各7本の計14本
※ 5月3日については上り4本、下り6本の計10本
- (6)そ の 他：詳細なダイヤ等については、本日JR北海道より発表予定

【お問い合わせ】

鉄道局 参事官(新幹線建設)室 浅井・吉開
TEL 03-5253-8111(内線 40802・40833)
直通 03-5253-8553